

平成 20 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の進め方

1. 背景・目的

気候変動枠組条約第 4 条及び関連する締約国会議決議により、附属書 I 締約国（いわゆる先進国）は、自国の温室効果ガスの排出・吸収目録（インベントリ）を作成し、条約事務局に毎年 4 月 15 日まで（遅くとも 5 月 27 日まで）に前々年のインベントリを提出することとされている。

また、京都議定書の第 3 条は、附属書 I 締約国に対して、約束期間内（2008-2012 年）の合計の温室効果ガスの排出量が割当量を超えないことを求めているが、我が国は 2006 年 8 月に割当量報告書を条約事務局に提出し、その後の訪問審査等を経て、割当量（約 59 億 2826 万トン）が確定したところ。

今後は、排出量・吸収量の算定に当たっては、訪問審査で指摘された事項等を踏まえ、2010 年 4 月に条約事務局に提出予定の京都議定書の第 1 約束期間の最初のインベントリ（2008 年度インベントリ）に向け、排出係数や活動量の算定方法・過程をより精緻化すべく引き続き検討を行う必要がある。

また、2008 年から第 1 約束期間が開始すること等を踏まえ、環境省を中心とした関係府省庁等が協力して、温室効果ガス排出量・吸収量に関する統計の集計・算定・公表をできる限り早期に実施する必要がある。

以上を踏まえ、温室効果ガス排出量算定方法検討会を開催する。

2. 検討事項

- ①排出量や活動量の算定方法・過程の精緻化
- ②温室効果ガス排出量・吸収量に関する統計の集計・算定・公表の早期化
- ③その他

3. 検討体制

温室効果ガス排出量算定方法検討会の下に、分野横断的な課題を検討するインベントリ WG 及び分野別の課題を検討する 6 つの分科会（エネルギー・工業プロセス分科会、運輸分科会、農業分科会、HFC 等 3 ガス分科会、廃棄物分科会、森林等の吸収源分科会）を設置する。

4. 開催予定

2008 年 10 月：第 1 回算定方法検討会

検討会の背景・目的、検討事項、開催予定について
－この間に 1～2 回程度インベントリ WG 及び分科会を開催－

2009 年 1 月頃：第 2 回算定方法検討会

2007 年度インベントリ算定方針について
－この間に検討結果をインベントリ算定方法に反映－

2009 年 4 月頃：2007 年度インベントリ公表・国連提出

